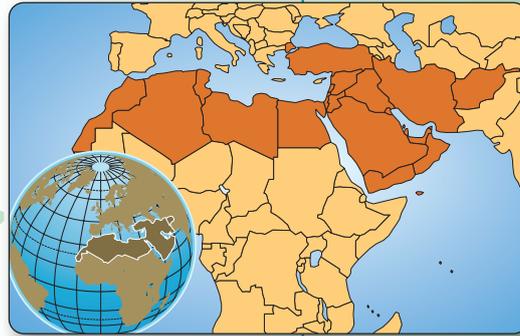


第6節

中東と北アフリカ



総論

中東・北アフリカ地域（以下「中東諸国」という。）は、欧州、サブサハラ・アフリカ、中央アジア及び南アジアの結節点という地政学上の要衝である。また、国際通商上の主要な海上ルートに位置し、石油・天然ガスなどのエネルギー資源を世界に供給する重要な地域でもある。一方で、この地域は、シリア情勢、イランの核問題、中東和平、イラクやアフガニスタンの治安と復興など同地域を不安定化させる様々な課題を抱えている。これら諸問題の解決は、この地域の平和と安定のみならず、8割以上の原油を同地域から輸入する日本にとり、そして、国際社会全体にとっても極めて重要である。

日本にとり、中東諸国との間で従来のような資源・エネルギーを中心とする関係を超えて、幅広い分野での経済面での協力関係、さらには政治・安全保障、文化・人的交流といった多層的な関係を構築していくことが重要である。このため、5月の安倍総理大臣のサウジアラビア訪問に際して、日本と中東地域の関係を「安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップ」として抜本的に強化していくことを宣言した。

さらに、国際社会の懸案事項であるシリア

問題については、日本は世界各国と協調して各当事者に暴力の停止を呼びかけたほか、9月の国連総会一般討論演説において、安倍総理大臣から約6,000万米ドルの追加的な支援を表明するなど、難民・避難民への人道支援を行った。中東和平については、7月に岸田外務大臣がイスラエル、パレスチナ、ヨルダンを訪問し、それぞれの首脳に和平実現を働きかけたほか、日本が主導する「平和と繁栄の回廊」構想の進展に向け、4者による閣僚会合を実施した。また、11月にEU3+3¹との合意により大きく進展が見られたイランの核問題についても、高村総理特使及び岸田外務大臣がイランを訪問し、イラン側に柔軟性ある対応を一貫して求めるなど、日本独自の立場から働きかけを行った。

中東諸国は近年、急速に増加する若年人口を活力として着実な経済発展を遂げ、市場や投資先としての存在感も高めている。そのため、日本はこれら諸国との間で、EPA/FTA、投資協定、租税条約など経済・ビジネス関係の強化のための基盤となる法的枠組みの構築やインフラの海外展開などにも取り組んでいる。5月、8月、10月の3度にわたる安倍総理大臣の中東諸国への訪問において

¹ イランの核問題に関するEU3（安保理常任理事国の英国及びフランス、ドイツ）と、安保理常任理事国である米国、中国、ロシア3か国を合わせた6か国による対話の枠組み

も、日本経済界を代表する経済ミッションが同行し、エネルギー、インフラ開発、保健・医療、先端技術を始めとする幅広い分野で日

本の「強み」を各国のハイレベルに積極的にアピールした。

各論

1 シリア情勢

シリア・アラブ共和国では、2011年3月以降の混乱に拍車がかかり、政府と反政府勢力との間の暴力的衝突に国外からイスラム過激派勢力が加わり、人道状況が急速に悪化した。そのような状況の中、2013年1月にクウェートで開催されたシリア人道支援会合で、日本は、シリア及び周辺国への人道支援として、約6,500万米ドルの追加支援を行うことを検討していると表明した。また、6月には、日本は、シリア政府や国際機関の支援の手が及ばない地域の人々に対する支援（いわゆるクロスボーダー支援）を新たに行っていくと表明した。



シリア難民のキャンプを視察する鈴木外務副大臣（手前女性の右側）（5月27日、ヨルダン・ザアタリ難民キャンプ）

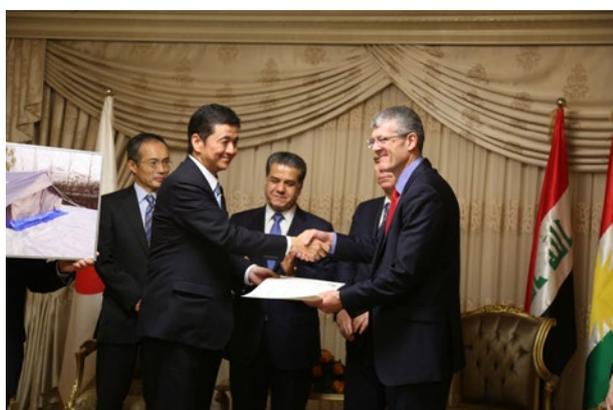
8月21日に発生した首都ダマスカス郊外での化学兵器使用をめぐる問題は、緊張を一気に高め、様々な側面において、シリア情勢に大きな影響を与えた。

化学兵器の問題に関しては、米国などによるシリアに対する軍事行動の可能性が残される中、9月のG20サンクトペテルブルク・サ

ミット（於：ロシア）の機会に、シリアにおける化学兵器の使用を強く非難する有志国共同声明が発出され、日本もこれに参加した。同月14日には米露間でシリアの化学兵器を国際管理下に置くこと等について合意がなされた。これを受け、28日にはシリアの化学兵器廃棄に関する化学兵器禁止機関(OPCW)の決定が採択され、続いて、同日、これを補強する国連安保理決議第2118号が採択された。9月の国連総会の一般討論演説では、安倍総理大臣がシリアの化学兵器の廃棄に向けた国際社会の努力に日本として能^{あた}うる限りの協力を行うと表明した。具体的には、11月に、OPCWに対し、査察官としての勤務経験を有する自衛官を派遣する用意があると通報したほか、12月には、OPCW及び国連への財政的支援として、2013年度補正予算政府案に総額約15億円を計上したと発表した。

人道支援に関しては、化学兵器使用をめぐる問題の発生を受け、シリア国外に流出したシリア難民数は9月初旬には200万人を突破した。9月のG20サンクトペテルブルク・サミットの機会には、シリアに関する人道支援会議が開催された。日本からは麻生副総理大臣兼財務大臣が出席し、人道支援に一層積極的に取り組んでいくとのスピーチを行った。さらに、国連総会の一般討論演説で、安倍総理大臣がシリア及び周辺国への人道支援として、新たに約6,000万米ドルの追加的な支援を行うことを表明した。シリアへの支援につ

いては、この追加支援のほか、12月には、シリア難民の厳しい人道状況に対処するため、これらの難民が流入した周辺国であるイラク及びトルコへのテント・毛布・スリーピングマットなどの無償譲渡を決定し、引渡しを行った。また、12月にソウルで開催されたシリア・フレンズ経済復興開発ワーキング・グループ第3回会合にも参加し、日本が得意とする水分野における支援を行っていくことを改めて表明した。



シリア難民を支援するため、国際移住機関（IOM）の代表に支援物資の目録を贈呈する岸外務副大臣（左から2番目）（12月16日、イラク・エルビル）

政治プロセスに関しては、5月に米露主導でシリアに関する国際会議（いわゆる「ジュ

ネーブ2」会議）開催のイニシアティブが発表された。その後、しばらく動きはなかったものの、化学兵器廃棄に関する国連安保理決議第2118号に可能な限り早期にシリアに関する国際会議を開始することを要求することが盛り込まれた。これを受け、11月「ジュネーブ2」会議を2014年1月に開催することが発表された。12月の参加国発表を経て、2014年1月22日にモントルー（スイス）において同会議が開催され、日本からは岸田外務大臣が出席した。

日本としては、暴力の停止や政治対話の促進、劣悪な人道状況の改善は、引き続き喫緊の課題であると考えており、「ジュネーブ2」会議で岸田外務大臣が表明したとおり、「美しいシリアを取り戻す」ため、人道支援と政治対話への貢献を車の両輪として取り組んでいく方針である。また、国連総会の機会にも安倍総理大臣や岸田外務大臣が表明したとおり、化学兵器の廃棄に可能な限りの協力・貢献を行っていく。

2 中東和平

(1) イスラエル・パレスチナ間の直接交渉をめぐる動き

2013年、中東和平プロセスには、当事者間の直接交渉が約3年ぶりに再開されるという大きな動きがあった。

米国の第二次オバマ政権は、その発足と同時に和平交渉再開に向けた仲介努力を加速させた。3月にオバマ米国大統領がイスラエルとパレスチナを訪問したほか、ケリー米国国務長官がシャトル外交を繰り返した（2013

年だけで約10回）。7月末には、イスラエルとパレスチナの両代表団が米国を同時訪問し、最初の交渉を行った。交渉期間は2014年4月末までの9か月間とされており、国境、安全保障、エルサレムの地位、難民帰還などのあらゆる問題の解決を目指し、当事者間の直接交渉と米国の仲介努力が継続されている。

化学兵器禁止機関のノーベル平和賞受賞

～化学兵器の全廃に向けて～

2013年10月11日、ノーベル賞委員会は、世界的な化学兵器の全面禁止及び不拡散のための多大な貢献を評価し、2013年ノーベル平和賞を化学兵器禁止機関（OPCW）に授与することを発表しました。

OPCWは、1997年4月に発効した化学兵器禁止条約（CWC）の実施を確保することなどを任務とする機関として、同年5月オランダのハーグに設置されました。OPCWの検証の下で、米露などが保有する化学兵器は約80%が廃棄されており、現在も廃棄作業が続けられています。また、OPCWは、条約の普遍化、国内実施支援、化学兵器に対する防護等に関するセミナーや研修を開催し、CWCの実施を促進するとともに、締約国間の協力を積極的に推進してきました。

日本は、OPCWの執行理事会のメンバーとして、OPCWと緊密な協力関係を築き、CWCの実効性を高めるための取組に積極的に参加しています。具体的には、アジア地域を対象として、国内実施措置の強化のためのワークショップを開催するとともに、OPCWの「アソシエート・プログラム」の下で、日本の化学産業の事業所に開発途上国政府関係者を受け入れ、化学工場における安全管理等に関する研修を実施してきました。また、日本は、OPCW技術事務局に、専門的知識を持つ自衛官及び経済産業省職員を派遣してきており、査察局長を務めた秋山一郎・元陸上自衛隊陸将補は12月にオスロ（ノルウェー）で行われたノーベル平和賞授賞式に招待されました。さらに、日本独自の取組として、非締約国への個別の働きかけを行っています。

OPCWの目下の大きな課題の1つは、シリア化学兵器廃棄にかかる取組です。2013年9月以降、OPCWは国連とともにシリアの化学兵器の完全な廃棄に向けた国際社会の取組を主導してきましたが、内戦下における化学兵器廃棄は、OPCWが今まで直面したことがない挑戦です。また、非締約国・地域（イスラエル、ミャンマー、アンゴラ、エジプト、北朝鮮、南スーダン）の加入を促していくこともCWCを真に普遍的な規範とするために重要な取組です。日本は、OPCWのそのような努力に対して、引き続き協力していきます。



OPCW本部 ©OPCW



OPCW事務局長によるノーベル平和賞受賞演説 ©OPCW

(2) 日本の取組

日本は、米国を始めとする国際社会と連携しながら独自の政策を推進している。

政治面では、7月に岸田外務大臣がイスラエルとパレスチナを訪問し、両首脳に和平実現を働きかけた。また、和平実現に向けた飯村中東和平担当特使（政府代表）による各国政府要人への働きかけのほか、双方の青年を日本に招へいする信頼醸成プログラムも実施している。

日本の対パレスチナ支援は、1993年以降、総額約13.8億米ドルに達している。特に日本

独自の取組として、パレスチナの経済的自立に向けた「平和と繁栄の回廊」構想を推し進めている。2013年にはアジア諸国の支援を動員すべく、「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）」を発足し、2回の関連会合を開催した。これら会合では、パレスチナへの人材育成支援の強化のためのメカニズムの設立やパレスチナと東アジアのビジネス関係者のネットワークを促進する施策の検討に合意しており、2014年の第2回閣僚会合での成果につなげることを目指すこととなった。

3 中東・北アフリカ各国情勢

(1) エジプト

アフリカ大陸の北東に位置し、地中海を隔てて欧州に接するエジプトは、中東・北アフリカ地域の安定に重要な役割を有する大国である。同国ではムルシー大統領の就任1周年に当たる2013年6月に、同大統領の退陣を求める大規模デモが発生した。7月にエルシーシー国防相が、憲法の停止、大統領選挙の早期実施、暫定政権の樹立、憲法修正委員会の設置などを内容とするロードマップを提示し、これにより同大統領は事実上失脚した。

同大統領を支援するムスリム同胞団を始めとするイスラム主義勢力は、これに反発し、デモや集会などで対抗したが、8月に軍及び

警察がカイロ市内2か所で座り込みを続けていた暫定政権反対派を強制排除し、数千人の死傷者が発生した。

12月には、修正憲法案がマンスール暫定大統領に提出され、1月には国民投票により同憲法案が承認された。今後、大統領選挙、議会選挙が実施される。

日本との関係では、9月にニューヨークにおいて岸田外務大臣とファハミ外相との間で外相会談が行われ、12月にはファハミ外相が来日し、安倍総理大臣への表敬や、岸田外務大臣との外相会談、伊吹衆議院議長への表敬を行った。

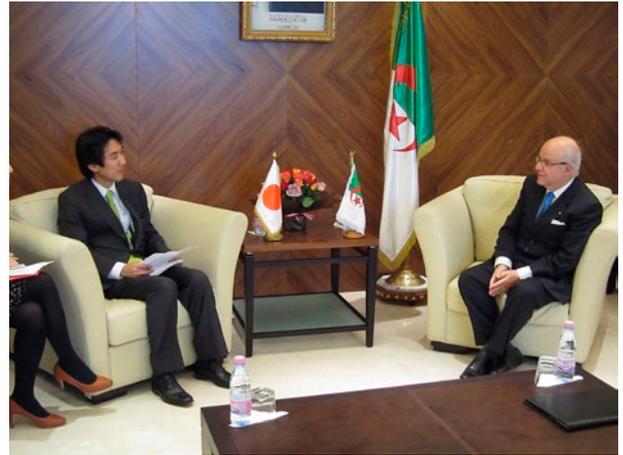
(2) リビア・チュニジア・アルジェリア・モロッコ

マグレブ地域は、欧州・中東・アフリカの接点に位置するという地政学的利点から、主に経済面で高い潜在性を持つ地域として注目

されている。一方、いわゆる「アラブの春」と呼ばれる中東・北アフリカの政変後の治安・安全確保を喫緊の課題としている。

「アラブの春」により、政権が崩壊したチュニジアとリビアは、新憲法の制定を始めとした民主化プロセスを進めているが、内政が混迷する中、その舵取りは難航している。チュニジアでは、2月と7月に相次いで野党議員が暗殺されたことにより議会機能が麻痺し、首相が交代に追い込まれた。リビアでは、5月に政治的罷免法が成立したことを受け、マガリエフ制憲会議議長（元首）が辞任したほか、10月にはゼイダーン首相が拉致される事件が発生した。

また、「アラブの春」以降、サハラ・サヘル地域がテロリストの活動拠点と化し、地域の不安定要因となっていることは、日本がマグレブ地域との関係の深化を目指す上でも大きな障害となっている。1月のアルジェリアにおける日本人等に対するテロ事件発生に際し、日本政府はアルジェリア政府に対して事



日本人等に対するテロ事件発生に関して、メデルシ・アルジェリア外相と会談する域内外務大臣政務官（左）（1月18日、アルジェリア）

件に関連する情報共有を要請した。また、6月には、治安やテロについて意見交換する枠組みとして、日・アルジェリア治安・テロ対策対話（大使級）を立ち上げた。12月に東京で開催された第2回日マグレブ諸国閣僚懇談会では、岸田外務大臣から出席閣僚に対して、テロ対策への協力を強く要請した。

(3) 湾岸諸国（イエメンを含む。）

ア 湾岸6か国（アラブ首長国連邦、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、バーレーン）

日本の原油輸入先の大半を占める湾岸協力国会議（GCC）諸国との良好な関係維持は、日本のエネルギー安全保障の観点からも重要である。また、所得水準が高く経済成長が著しい湾岸諸国は、インフラや医療システムの輸出など、日本の技術力を国際的に展開する上でも重要な市場である。

これらの重要性に鑑み、安倍総理大臣は2013年5月にサウジアラビアとアラブ首長国連邦を、8月にバーレーン、クウェート及びカタールを、2014年1月にオマーンを訪問した。その際、「安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップ」の強化に向けて、これらの国々との間でエネルギーを超えた幅広い分

野（政治・安全保障、経済交流、文化・人的交流など）において重層的な関係を築いていくことを確認した。こうした日本の積極的な中東外交に呼応するように、2013年には湾岸諸国からの要人訪日も活発化した。3月にはバーレーンのサルマン皇太子殿下、4月にはアブダラー・アラブ首長国連邦（UAE）外相、11月にはカタールのアティーヤ外相がそれぞれ訪日した。なお、これら諸国における内政上の主要な動きとしては、カタールでは2013年6月にハマド前首長が退位を宣言し、タミーム皇太子が新首長として即位した。

イ イエメン

イエメンは日本関係船舶が年間約2,000隻航行するソマリア沖・アデン湾に面する戦略

的要衝に位置しており、同国の安定は日本及び国際社会の利益である。

日本は、2013年3月のイエメン・フレンズ第5回閣僚会合において、新たに計4,720万米ドル（国民対話及び選挙支援として300万米ドル、人道支援として4,420万米ドル）の新規支援を表明するなどイエメンを継続的に

支援している。

12月には、カルビー外相が訪日した。日・イエメン外相会談において、岸田外務大臣は、国民対話プロセスを通じて新国家建設を目指すイエメンの取組を支持すると伝達した。

(4) トルコ

トルコは、中東地域の大国としてだけでなく、G20の一国として、国際社会における存在感を高めている。トルコは1890年のエルトゥールル号事件以来の歴史的な親日国であるが、近年、特に経済分野を中心として、両国間の関係は急速に深化している。

2013年には、特に両国首脳レベルでの協力関係に進展が見られた。5月にトルコを訪問した安倍総理大臣は、エルドアン首相との間で「日本国とトルコ共和国の戦略的パートナーシップの構築に関する共同宣言」に署名し、政治・経済・文化など幅広い分野での協

力の強化・促進に合意した。安倍総理大臣は、10月にもトルコを再訪し、トルコ建国90周年記念日に行われたマルマライ・プロジェクト開通式典に出席した。その際、両首脳間で「日本国とトルコ共和国の原子力エネルギー及び科学技術分野における協力に関する共同宣言」に合意し、同分野における協力関係の進展が確認された。さらに、2014年は日・トルコ外交関係樹立90周年に当たり、1月にエルドアン首相が訪日し、安倍総理大臣との間で3度目となる首脳会談が実現した。

(5) ヨルダン、レバノン

ヨルダンは、イスラエル、パレスチナ自治区（ヨルダン川西岸地区）、シリア、イラクなどに囲まれ、不安定要因を抱える周辺諸国の影響を受けてきた。こうした中、天然資源に乏しく経済的に苦しい状況にありながら、多数のシリア難民を受け入れ、シリア人道問題に多大な貢献をしている。また、中東和平にも積極的に関与している。7月にヨルダンを訪問した岸田外務大臣は、地域の平和と安定に貢献するヨルダンのこうした姿勢を高く評価し、シリア難民受入れによる財政的負担に対して、引き続き積極的に支援していく考

えを表明した。

レバノンは、国内にキリスト教（マロン派、ギリシア正教、カトリックなど）、イスラム教（シーア派、スンニ派、ドルーズ派など）、アルメニア人など、多くの宗教・宗派や民族が混在する文化的に多様な国である。歴史的にシリアとのつながりが深いレバノンは、近年、シリア情勢悪化の影響を強く受けてきた。日本は、レバノン国内のシリア難民への人道支援のほか、様々な草の根レベルの支援を実施している。

(6) アフガニスタン

アフガニスタンは最貧国の1つであり、依然としてテロとの闘いの最前線である。国際治安支援部隊（ISAF）がアフガニスタンから撤収する2014年末以降も、同国の治安維持と持続的発展を支援することは、日本を含む国際社会全体の安定と繁栄を確保する観点から重要な課題となっている。日本は、アフガニスタンを自立させ、再びテロの温床としないとの方針の下、2001年から2012年までに治安・開発などの分野で総額約50億米ドルの支援を実施している。

2013年7月、カブールで「相互責任に関する東京フレームワーク」¹の第1回高級事務レベル・フォローアップ会合が開催された。同会合で、日本を含む国際社会は、アフガニスタン政府との間で双方の取組の状況を確認するとともに、2014年に予定される閣僚級フォ



カルザイ・アフガニスタン大統領と会談する牧野外務大臣政務官（左）
（2014年1月18日、アフガニスタン・カブール）

ローアップ会合に向けて、アフガニスタン政府に更なる取組を促した。

アフガニスタンでは、2011年7月以降、ISAFからアフガニスタン政府への治安権限の移譲が進められており、2013年6月には、その対象地域が全国に拡大された。

(7) イラン

人口7,000万人以上を抱え、豊富な天然資源を有するイランは、中東地域の大国である。日本は、原油の安定供給や中東地域の安定確保の観点からイランとの伝統的な友好関係を維持・強化してきた。また、イランの核問題について、日本は国際社会と協調しつつ、独自の立場から同問題の平和的・外交的解決に向けて取り組んでいる。

2013年8月、国際社会との協調を掲げるローハニ大統領が就任した。イランは11月にジュネーブにおいて実施されたEU3（英仏独）+3（米中露）との協議において、今後6か月間で実施する第一段階の措置及び最終段階の包括的合意の要素を含んだ「共同作

業計画」について合意した。

日本は、ローハニ政権発足直後からイランの核問題に対する国際社会の取組を支援し、国際・地域問題などにおける国際社会との信頼醸成を進めるための働きかけを行いつつ、二国間関係を強化してきた。9月には、高村総理特使がイランを訪問した。また国連総会の機会に日・イラン首脳会談及び日・イラン外相会談が実施された。さらに、11月には岸田外務大臣がイランを訪問し、ローハニ大統領、ザリーフ外相と会談するなど、イランの核問題や地域問題の解決に向けた努力を続けている。

¹ 国際社会が支援を約束する一方、アフガニスタン政府もガバナス（統治）の改善などに取り組むことを約束する枠組み

(8) イラク

約3,300万人の人口を有し、豊富な天然資源にも恵まれたイラクが、穏健かつ民主的な国家として安定・発展していくことは、中東地域のみならず国際社会全体にとっても重要である。

2003年の対イラク武力行使終結から10年が経過し、経済成長・復興は進展しつつある。しかし、内政面では、多数派のシーア派、少数派のスニ派やクルド人などの国内各勢力を包含した政治プロセスや国民融和の進展が、引き続き課題となっている。

2013年は、宗派間対立や隣国シリア情勢の影響もあり、テロ事案が継続的に発生した。首都バグダッド、イラク北部（クルディスタン地域を除く）・中部を中心に、イラク国内の治安は悪化の傾向をたどった。

日・イラク関係は、これまでのODAを中心としたイラク復興・安定に向けた支援から、経済・ビジネス関係の強化へと移行してきている。

経済面では、2013年2月、バスラへ官民合同水ミッションを派遣し、10月には、バグダッド国際見本市に多くの日本企業が出展した。

政治面では、2013年12月、岸外務副大臣がバグダッド及びエルビルを訪問し、マリーキー首相などと会談した。また、同月、シャハリスターニー副首相が訪日し、安倍総理大臣や岸田外務大臣などと会談を行った。こうした要人往来を通じ、イラク国内の治安状況、国民融和などの促進、日本企業の進出やビジネス環境の改善、中東地域情勢などについて率直な意見交換が行われた。